

調布市総合交通計画の改定について

調布市では、「調布市都市計画マスタープラン」及び「調布市地域別街づくり方針」の交通部門を補完し、目指すべき将来像や将来都市像などを実現するため、今後実施すべき交通施策の基本方針を示す「調布市総合交通計画」を平成23年4月に策定した。

本計画の策定から10年が経過するなかで、調布駅～国領駅周辺の連続立体交差事業が完了し、中心市街地に賑わい空間を創出できたことで、まちの魅力が高まり、人口も増加傾向で推移している。その一方で、進展する少子高齢化への対応として、日常生活の利便性を確保するための交通環境の改善が求められている。

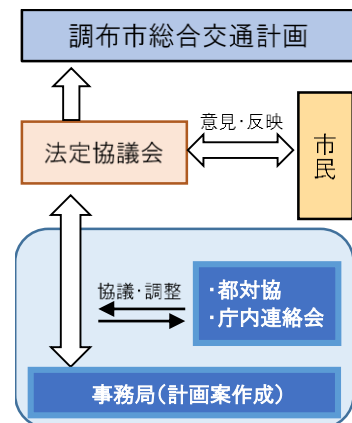
また、社会的な情勢をみると、AIタクシーの導入やMaaS・自動運転をはじめとした新技術の開発・適用が急速に進められていること、新型コロナウイルスへの対応を踏まえた新しい生活様式により公共交通に影響が生じていること、さらに世界的にSDGsを掲げた動きが活発となっていることなど、大きな変化が生じている。

こうした状況を踏まえ、調布市においても今後予想される社会情勢の変化や市民ニーズに対応した「調布市総合交通計画」となるよう、策定後の10年を経た中間での見直しを行い、本計画の改定を行う。

本計画の改定にあたり、「調布市公共交通活性化協議会」（以下、法定協議会という）を新たに設置し、庁内横断的な協議を行う都市整備対策協議会（以下、都対協という）及び、庁内連絡会により関連部署との協議・調整を図りながら検討を行う。

【各会議の役割, 位置づけ】

	会議の役割
法定協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画改定の方針決定 ・各段階での検討結果の確認, 次段階の検討方針確認 ・計画改定結果の確認と承認
都市整備対策協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・提案施策について、関連計画との整合性や関係部署間の政策調整の確認
庁内連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画課題の確認, 計画課題への対応方針(施策展開方針)の検討 ・公共交通, 道路, 自転車・歩行者施策等の個別事項の施策案検討 ・関係機関の連携や施策調整



■検討のフロー

